

四 半 期 報 告 書

(第207期第3四半期)

株 式 会 社

四 国 銀 行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月8日
【四半期会計期間】	第207期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】	株式会社四国銀行
【英訳名】	The Shikoku Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 山元文明
【本店の所在の場所】	高知市南はりまや町一丁目1番1号
【電話番号】	高知(088)823局2111番
【事務連絡者氏名】	総合企画部長 門田健
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田一丁目14番4号 株式会社四国銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)3291局7481番
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼東京事務所長 内川新吾
【縦覧に供する場所】	株式会社四国銀行徳島営業部 (徳島市八百屋町三丁目10番地2) 株式会社四国銀行東京支店 (東京都千代田区内神田一丁目13番7号) 株式会社四国銀行松山支店 (松山市三番町三丁目9番地4) 株式会社四国銀行高松支店 (高松市丸亀町8番地23) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)松山支店及び高松支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2019年度 第3四半期連結 累計期間	2020年度 第3四半期連結 累計期間	2019年度
		(自2019年 4月1日 至2019年 12月31日)	(自2020年 4月1日 至2020年 12月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)
経常収益	百万円	32,225	30,918	42,970
うち信託報酬	百万円	—	—	0
経常利益	百万円	4,404	7,030	3,097
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	4,740	5,042	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	3,096
四半期包括利益	百万円	8,092	18,100	—
包括利益	百万円	—	—	△8,794
純資産額	百万円	154,889	154,853	138,003
総資産額	百万円	2,998,713	3,268,925	2,997,845
1株当たり四半期純利益	円	111.66	118.63	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	72.92
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	111.43	118.42	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	72.77
自己資本比率	%	5.15	4.73	4.59
信託財産額	百万円	57	52	54

		2019年度 第3四半期連結 会計期間	2020年度 第3四半期連結 会計期間
		(自2019年 10月1日 至2019年 12月31日)	(自2020年 10月1日 至2020年 12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	33.85	53.68

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計－(四半期)期末新株予約権－(四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、輸出や生産、個人消費が急速に減少するなど極めて厳しい状況となりましたが、緊急事態宣言が解除された6月以降は、経済活動が徐々に再開し、輸出や生産が回復するなど持ち直しの動きがみられました。

当行の主要地盤であります四国地区の経済におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部に足踏み感がみられましたが、公共投資や設備投資は高水準を維持し、個人消費や生産は持ち直しの動きがみられました。

主要勘定につきましては、預金は、個人預金、法人預金及び地方公共団体預金がそれぞれ増加し、前連結会計年度末比1,987億円増加し2兆8,377億円となりました。また譲渡性預金を含めた預金等は、前連結会計年度末比2,142億円増加し2兆8,904億円となりました。貸出金は、大・中堅企業向け貸出金や地方公共団体向け貸出金は減少しましたが、中小企業等貸出金が増加したため、前連結会計年度末比725億円増加し1兆8,574億円となりました。有価証券は、投資信託や地方債等の購入により、前連結会計年度末比1,116億円増加し9,298億円となりました。

損益につきましては、経常収益は、資金運用収益は増加しましたが、国債等債券売却益の減少等により、前年同連結累計期間比13億7百万円減少し309億18百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損や国債等債券償還損は増加しましたが、資金調達費用や貸出金償却、貸倒引当金繰入額の減少等により、前年同連結累計期間比39億33百万円減少し238億88百万円となりました。この結果、経常利益は、前年同連結累計期間比26億26百万円増加し70億30百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、法人税等が増加したため、前年同連結累計期間比3億2百万円増加の50億42百万円となりました。

なお、セグメント情報ごとの業績の状況につきましては、報告セグメントは銀行業単一であり、記載を省略しております。

国内・国際業務部門別収支

(国内業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が有価証券利息配当金や貸出金利息の増加等により前年同連結累計期間比10億74百万円増加し、資金調達費用が同40百万円減少したため、同11億14百万円増加し175億2百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益が前年同連結累計期間比67百万円増加し、役務取引等費用が同8百万円減少したため、同76百万円増加し35億60百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が前年同連結累計期間比10百万円増加しましたが、その他業務費用が国債等債券償還損の増加等により同9億36百万円増加したため、同9億27百万円減少し9億53百万円の支出超過となりました。

(国際業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が有価証券利息配当金や貸出金利息の減少等により前年同連結累計期間比8億5百万円減少しましたが、資金調達費用が金利スワップ支払利息やコールマネー利息の減少等により同9億64百万円減少したため、同1億58百万円増加し24億26百万円となりました。

役務取引等収支は、前年同連結累計期間比1百万円減少し19百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が国債等債券売却益の減少等により前年同連結累計期間比15億56百万円減少し、その他業務費用が同4百万円増加したため、同15億60百万円減少し7億56百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	16,388	2,268	18,656
	当第3四半期連結累計期間	17,502	2,426	19,929
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	17,199	3,613	21,059
	当第3四半期連結累計期間	18,273	2,808	21,059
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	811	1,345	2,134
	当第3四半期連結累計期間	771	381	1,129
信託報酬	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	3,484	20	3,505
	当第3四半期連結累計期間	3,560	19	3,579
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	5,225	47	5,273
	当第3四半期連結累計期間	5,292	51	5,344
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,740	27	1,767
	当第3四半期連結累計期間	1,732	31	1,764
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	△26	2,316	2,289
	当第3四半期連結累計期間	△953	756	△196
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	115	2,417	2,532
	当第3四半期連結累計期間	125	861	987
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	142	100	242
	当第3四半期連結累計期間	1,078	104	1,183

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間0百万円、当第3四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引は、そのほとんどを国内業務部門で占めており、主要な役務取引の内訳は次のとおりであります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	5,225	47	5,273
	当第3四半期連結累計期間	5,292	51	5,344
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	1,301	1	1,302
	当第3四半期連結累計期間	1,239	2	1,241
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,466	45	1,511
	当第3四半期連結累計期間	1,422	47	1,469
うち信託関連業務	前第3四半期連結累計期間	—	—	—
	当第3四半期連結累計期間	—	—	—
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	523	—	523
	当第3四半期連結累計期間	574	—	574
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	702	—	702
	当第3四半期連結累計期間	702	—	702
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	55	—	55
	当第3四半期連結累計期間	54	—	54
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	182	0	183
	当第3四半期連結累計期間	189	1	191
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,740	27	1,767
	当第3四半期連結累計期間	1,732	31	1,764
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	218	23	241
	当第3四半期連結累計期間	211	28	240

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,592,334	32,200	2,624,535
	当第3四半期連結会計期間	2,810,157	27,622	2,837,780
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,493,493	—	1,493,493
	当第3四半期連結会計期間	1,730,820	—	1,730,820
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,086,772	—	1,086,772
	当第3四半期連結会計期間	1,071,711	—	1,071,711
うちその他	前第3四半期連結会計期間	12,068	32,200	44,268
	当第3四半期連結会計期間	7,626	27,622	35,248
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	42,605	—	42,605
	当第3四半期連結会計期間	52,623	—	52,623
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,634,939	32,200	2,667,140
	当第3四半期連結会計期間	2,862,781	27,622	2,890,404

(注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,770,659	100.00	1,857,405	100.00
製造業	194,500	10.98	190,878	10.28
農業、林業	2,115	0.12	2,134	0.11
漁業	2,470	0.14	2,783	0.15
鉱業、採石業、砂利採取業	3,523	0.20	3,559	0.19
建設業	45,405	2.56	58,993	3.18
電気・ガス・熱供給・水道業	50,555	2.86	52,268	2.81
情報通信業	12,432	0.70	15,012	0.81
運輸業、郵便業	44,704	2.53	44,868	2.42
卸売業	90,484	5.11	94,103	5.07
小売業	94,573	5.34	105,571	5.68
金融業、保険業	33,693	1.90	29,824	1.61
不動産業	246,011	13.89	266,750	14.36
物品賃貸業	43,452	2.45	39,030	2.10
学術研究、専門・技術サービス業	6,408	0.36	8,316	0.45
宿泊業	7,940	0.45	9,744	0.52
飲食業	10,085	0.57	15,335	0.82
生活関連サービス業、娯楽業	19,922	1.13	13,970	0.75
教育、学習支援業	24,215	1.37	8,215	0.44
医療・福祉	106,074	5.99	112,130	6.04
その他のサービス	28,082	1.59	32,289	1.74
地方公共団体	275,147	15.54	300,142	16.16
その他	428,860	24.22	451,478	24.31
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,770,659	—	1,857,405	—

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	54	100.00	52	100.00
合計	54	100.00	52	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	54	100.00	52	100.00
合計	54	100.00	52	100.00

(注) 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間の取扱残高はありません。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、連結会社の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更及び新たに定めたものではありません。また、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。研究開発活動については該当ありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,900,000	42,900,000	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株でありま す。
計	42,900,000	42,900,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	—	42,900	—	25,000	—	6,563

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である2020年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 246,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,448,800	424,488	—
単元未満株式	普通株式 204,700	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	42,900,000	—	—
総株主の議決権	—	424,488	—

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	高知市南はりまや町 一丁目1番1号	246,500	—	246,500	0.57
計	—	246,500	—	246,500	0.57

- (注) 1 株主名簿上は、当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2百株(議決権2個)あります。
なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。
- 2 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、247,162株となっております。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自2020年10月1日 至2020年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
現金預け金	239,362	334,189
コールローン及び買入手形	832	—
買入金銭債権	14,560	11,296
商品有価証券	5	8
金銭の信託	1,000	2,193
有価証券	※2 818,246	※2 929,878
貸出金	※1 1,784,830	※1 1,857,405
外国為替	9,886	6,368
その他資産	96,763	96,339
有形固定資産	36,652	35,834
無形固定資産	2,496	2,094
退職給付に係る資産	114	422
繰延税金資産	1,780	18
支払承諾見返	5,303	6,180
貸倒引当金	△13,991	△13,305
資産の部合計	2,997,845	3,268,925
負債の部		
預金	2,639,035	2,837,780
譲渡性預金	37,145	52,623
コールマネー及び売渡手形	17,630	6,727
債券貸借取引受入担保金	55,751	47,467
借入金	52,649	130,749
外国為替	42	28
その他負債	46,923	23,179
退職給付に係る負債	71	74
役員退職慰労引当金	5	5
睡眠預金払戻損失引当金	873	679
ポイント引当金	59	48
繰延税金負債	40	4,287
再評価に係る繰延税金負債	4,310	4,239
支払承諾	5,303	6,180
負債の部合計	2,859,841	3,114,071
純資産の部		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	9,699	9,699
利益剰余金	87,811	91,692
自己株式	△891	△794
株主資本合計	121,619	125,597
その他有価証券評価差額金	14,413	26,492
繰延ヘッジ損益	△5,618	△4,820
土地再評価差額金	9,024	8,863
退職給付に係る調整累計額	△1,670	△1,491
その他の包括利益累計額合計	16,149	29,043
新株予約権	100	77
非支配株主持分	133	135
純資産の部合計	138,003	154,853
負債及び純資産の部合計	2,997,845	3,268,925

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
経常収益	32,225	30,918
資金運用収益	20,791	21,059
(うち貸出金利息)	14,826	14,644
(うち有価証券利息配当金)	5,874	6,278
役務取引等収益	5,273	5,344
その他業務収益	2,532	987
その他経常収益	※1 3,628	※1 3,527
経常費用	27,821	23,888
資金調達費用	2,134	1,130
(うち預金利息)	404	269
役務取引等費用	1,767	1,764
その他業務費用	242	1,183
営業経費	18,071	18,067
その他経常費用	※2 5,604	※2 1,742
経常利益	4,404	7,030
特別利益	27	108
固定資産処分益	27	108
特別損失	82	187
固定資産処分損	43	52
減損損失	39	135
税金等調整前四半期純利益	4,348	6,951
法人税、住民税及び事業税	1,982	1,792
法人税等調整額	△2,376	113
法人税等合計	△394	1,906
四半期純利益	4,743	5,045
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,740	5,042

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	4,743	5,045
その他の包括利益	3,348	13,055
その他有価証券評価差額金	2,570	11,919
繰延ヘッジ損益	549	798
退職給付に係る調整額	24	178
持分法適用会社に対する持分相当額	204	159
四半期包括利益	8,092	18,100
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,089	18,097
非支配株主に係る四半期包括利益	2	2

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
破綻先債権額	548百万円	491百万円
延滞債権額	36,729百万円	36,663百万円
3カ月以上延滞債権額	一百万円	一百万円
貸出条件緩和債権額	2,956百万円	3,497百万円
合計額	40,234百万円	40,652百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※2 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	28,104百万円	31,315百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
償却債権取立益	1,027百万円	709百万円
株式等売却益	1,974百万円	2,101百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
貸倒引当金繰入額	1,366百万円	430百万円
貸出金償却	3,180百万円	61百万円
株式等売却損	84百万円	516百万円
株式等償却	794百万円	571百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,781百万円	1,696百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	638	15.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	638	15.00	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の金額の変動に関する事項

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高(百万円)	25,000	9,699	86,144	△952	119,892
当第3四半期連結会計期間末 までの変動額(累計)					
剰余金の配当			△1,277		△1,277
親会社株主に帰属する 四半期純利益(累計)			4,740		4,740
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△26	61	35
土地再評価差額金の取崩			64		64
当第3四半期連結会計期間末 までの変動額(累計)合計	—	—	3,501	61	3,562
当第3四半期連結会計期間末 残高(百万円)	25,000	9,699	89,645	△890	123,454

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	638	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	639	15.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の変動に関する事項

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高(百万円)	25,000	9,699	87,811	△891	121,619
当第3四半期連結会計期間末 までの変動額(累計)					
剰余金の配当			△1,278		△1,278
親会社株主に帰属する 四半期純利益(累計)			5,042		5,042
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△43	97	53
土地再評価差額金の取崩			161		161
当第3四半期連結会計期間末 までの変動額(累計)合計	—	—	3,881	96	3,977
当第3四半期連結会計期間末 残高(百万円)	25,000	9,699	91,692	△794	125,597

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業は量的に重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は次表には含めておりません。

前連結会計年度(2020年3月31日)

科目	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券	802,428	802,428	—
貸出金	1,784,830		
貸倒引当金	△13,854		
	1,770,975	1,800,741	29,765
預金	2,639,035	2,639,100	64
譲渡性預金	37,145	37,147	1
借入金	52,649	52,653	4
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(686)	(686)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,806)	(6,806)	—
デリバティブ取引計	(7,492)	(7,492)	—

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券	913,334	913,334	—
貸出金	1,857,405		
貸倒引当金	△13,193		
	1,844,211	1,877,868	33,656
預金	2,837,780	2,837,851	70
譲渡性預金	52,623	52,624	0
借入金	130,749	130,753	4
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(43)	(43)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,699)	(5,699)	—
デリバティブ取引計	(5,742)	(5,742)	—

(注) 1 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は投資信託委託会社の公表する基準価格等を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の発行する私募債については、担保及び保証による回収見込み額等を時価としております。

なお、満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

2 貸出金の時価の算定方法

貸出金は将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。外貨貸出金については、変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が融資実行後大きく異なっていない限り時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当座貸越は、返済期限を設けているものを除き、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込み額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日(連結決算日)における四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

3 預金及び譲渡性預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価については、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。外貨預金及び非居住者円預金については、約定期間が短期間であり、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

4 借入金の時価の算定方法

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを算出し、当行が新規に借入する場合に適用される金利で割り引いた額を時価としております。

5 デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	32,344	42,953	10,609
債券	533,487	540,607	7,119
国債	136,383	142,634	6,250
地方債	242,173	242,506	332
短期社債	—	—	—
社債	154,930	155,466	536
その他	215,654	218,868	3,213
合計	781,486	802,428	20,941

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	28,281	47,582	19,301
債券	569,003	576,557	7,553
国債	137,136	143,294	6,157
地方債	265,807	266,512	705
短期社債	—	—	—
社債	166,060	166,750	690
その他	277,793	289,194	11,400
合計	875,078	913,334	38,256

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式3,418百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、株式569百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、四半期連結会計期間末前(連結会計年度末前)1カ月の平均の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分・外部格付)を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	81,028	3	3
	為替予約	85,313	△689	△689
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	△686	△686

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	66,234	1	1
	為替予約	134,113	△44	△44
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	△43	△43

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3 四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	円	111.66	118.63
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	4,740	5,042
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	4,740	5,042
普通株式の期中平均株式数	千株	42,453	42,503
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	円	111.43	118.42
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益 調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	88	74
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な 変動があったものの概要		—	—

2 【その他】

中間配当

2020年11月6日開催の取締役会において、第207期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 639百万円

1 株当たりの中間配当金 15円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

株式会社四国銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大村 真 敏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊加井 真 弓 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社四国銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社四国銀行及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月8日
【会社名】	株式会社四国銀行
【英訳名】	The Shikoku Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 山元文明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	高知市南はりまや町一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社四国銀行徳島営業部 (徳島市八百屋町三丁目10番地2) 株式会社四国銀行東京支店 (東京都千代田区内神田一丁目13番7号) 株式会社四国銀行松山支店 (松山市三番町三丁目9番地4) 株式会社四国銀行高松支店 (高松市丸亀町8番地23) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 松山支店及び高松支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取山元文明は、当行の第207期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。